

議会運営委員会会議録（令和3年9月17日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 原委員 古沢委員 浦田委員
岩城議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 なし

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前9時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。原委員、古沢委員にお願いいたします。

日程第2 意見書の取扱いについてを議題といたします。

全国市議会議長会からの「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について、各会派・グループ等で協議いただいた結果を、報告をお願いいたします。

では、原委員。

【原委員】 会派自民は一致です。

【中川委員長】 古沢委員、共産党議員団。

【古沢委員】 ちょっと疑問もあるんですけど、一致です。

【中川委員長】 開田副委員長、無会派グループ1。

【開田副委員長】 無会派1も一致です。

【中川委員長】 浦田委員、無会派グループ2。

【浦田委員】 今の一件に関しては一致です。

【中川委員長】 じゃ、全員意見が一致しましたので、議運提案といたします。

ここで、新たな議員提出議案について、お諮りしたいと思います。

前回の議運では、農民運動富山県連合会からの「コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書」については不一致となったところであります。

しかしながら、米の需給と価格の安定については、議会として何らかのアクションが必要ではないかということで、原委員から、新たな意見書提出の提案があるということであ

りますので、説明をお願いしたいと思います。

【原委員】 今委員長がおっしゃられたとおり、前回の、米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書については不一致となりましたが、コロナ禍か否かに関わらず、米価の安定のため、米の需給バランスを保つことが重要であるというふうに考えております。

お配りしてあるとおり、6項目の対策を求める意見書をまとめさせていただきました。多くの賛同者を得て、最終日に議員提出議案とさせていただき、提案したいと考えております。

【中川委員長】 ただいまの説明について、委員の皆さんから何かありますか。

【古沢委員】 中身そのものについては、いろいろ、不足というか、不満というのがあるのですが、差し当たり、例えば最後の6項目めの、いわゆるナラシ対策などのセーフティーネット。必要な運転資金が確保できるようになっているのですが、これでこの価格変動のセーフティーネットになるだろうかという思いが、実は個人的にはしておきまして、ナラシ対策でどの程度この下落分のカバーができるというふうに見ておられるか、もし分かれば教えていただけますか。

【原委員】 今ほどおっしゃった点、どれだけの効果があるかというのは、私自身は把握しておらんですが、いずれにしても、こういった交付金の、やっぱり活用を幅広く、早めてほしいという思いだけであります。

【古沢委員】 これ、じゃ、いいです。

【浦田委員】 先般委員長のほうからペーパーを1枚いただいて、読んでおいてくれよという話で預かりましたけども、今この意見書を出しますよというお話なんですけども、事前にいただいた中身については、異存はないんですけども、このプロセスとしておかしいなど。先ほど委員長も、その最初の意見書が不一致になったから、今度は原委員さんのほうから意見書が出ますよと。これはプロセスとしておかしいなど。

意見書というのは、出されるのであれば、いつまでに意見書を出してくださいよという一つのルールがあるはずなんですよね。今ここで急に意見書を提出させていただくよという話は、これは一つまた筋が違うのかなという気がします。

その一つは、最初のが不一致だったからこれを出しますよというのは、これがまたおかしいので。不一致、この案件は終わっているんですよ。それで趣旨は、需給バランス云々は、最初に出た意見書もそんなに変わらないんですよ。ならば、これを出される意味、最初の不一致になった。なぜ不一致にされたかという理由が明確じゃないです。きちんと

何で最初のやつを不一致にしたのか、理由を求めて。

本来なら、こういうのを出されるのであれば、逆に言ったら、最初に出された農民さんのやつを修正して議運でかけますよというのなら筋が通るんです。これ、別個に、農民さんのやつが駄目で、私のやつを出しますよって。これはもうルールからしたら、私は前例にないプロセスだなと。

また、最初に出された農民さんに対しても失礼なやり方だと。あんたのが駄目だから、おらのが出しますよというような言い方は、これは一つの、もし出されるのであれば、この議会が終わって、次の議会に出されるのであれば、筋が通るんです、ね。意見書の取扱いのルールがおかしい。前例にないやり方。それを今認知すると、これからも意見書が出たら、いや、間際になって出いてもいいよという話になっちゃう。

今後そういうふうな運営をされていくのかということも含めて、出された方には答弁をいただきたい。まず、農民さんのやつはなぜ不一致なのか。それで、不一致だから、私らはここへ出しますよというんだから、その代替にというか、意味、その説明をしっかりと。ちょっとその意味。

【原委員】 会派自民で不一致としたのは、3項目あった2番目に対してなんですけども、生活困窮者、学生などへの食料支援。無償というか、そういう点についてはちょっと一致しかねるということで、会派自民は不一致としました。

今回の意見書の提出については、この議運のところでお諮りをお願いをしたいと思っております。

【浦田委員】 まず、この意見書は誰からとされたんですか。誰が持ち込まれたんですか。

【原委員】 私が持ち込みました。

【浦田委員】 個人的に持ち込まれたんですか。

【原委員】 そうです。

【古沢委員】 これ、議員提案されるんでしょう。議員提案されるのであれば、会派自民4人、議長を除けば3人か。2人おったら、議員提案できるんですよ。

だから、これは出されるのであれば、協議でどうなるかは別として、会派自民からこれを提出したいというふうにされればいいので、別にこれを議運で一致して、議運のメンバーで出そうという話じゃないんでしょう。

【原委員】 うん、まあ、そうです。

【古沢委員】 そういうことでしょうか。だから、議員提案だったら、たしか議員提案の意

見書は最終日まで受け付けるのでしたよね。

【藤名局長】 はい。

【浦田委員】 ポイントはそこなんです。議員は議案の提出権がありますので、今ほど言われたように提出されればいいんですけども、今の進行の中で、農民さんが駄目だったから議運に持ち込むこと自体がおかしいので。提案される原委員さんが提案者を集めて提案されればいいので、議運に持ち込む必要はないんじゃないかな、ね。

それで、先ほど言った、そういうシステムを取ると言ったら、今後もそうされるのかどうか。

【藤名局長】 ちょっと事務局から、一言お願いします。

一応先例によりますと、議員提出議案を出されるときは、あらかじめ提出者が議会運営委員会で説明することとするというふうになっておりますので、今その説明がされたものというふうに理解しております。

以上であります。

【古沢委員】 諮り方がちょっと曖昧だったと思うんです。だから、今の段階で言うと、この後どうなるか分かりませんが、会派自民からこういう意見書を提案しようと思うというふうに説明されればよかったんだけど、浦田委員が言われるように、あたかもこれがさきに出された農民運動富山県連合会の意見書に代わるものであるかのような説明をされるから話がややこしくなるので、全く別のものだというふうにしてもらえればいいんです。

それから、あえて言いますと、この間不一致になった農民運動富山県連合会からの意見書案の代替、一部修正しますが、あの中身について、私たちは共産党議員団として意見書を提案します。

【浦田委員】 古沢委員には、補足していただき、ありがとうございます。

要するに、先ほど原委員さんが言われたように、農民さんが、このポイントが駄目だから不一致にしたと。本来ならば、駄目だったらそこで修正してお諮りしても差し支えないんですよ。これが今までのやり方、システムなので、こうだから、まずいから代わりのがを出しますよという、そういう手法はおかしいなと。やっぱり出され方がおかしいんじゃないかなということ。

ただ、我々は懸念するのが、今後こういうやり方だけはやめてほしいなと。議員提案をされるのは、ルールでオーケーなんですから、これはやられりゃいいので。今古沢委員が言われたような趣旨で議運に諮るようなやり方はやめてほしい。やめてほしいというより

も、やってほしくない。

【原委員】 すみません、皆さんご指摘のとおり、ちょっと言葉足らずのところがありました。議員提出議案として提出させていただきます。

【古沢委員】 ついでと言っちゃ何ですけれど、意見書というのは、本市議会で意見書を仮に採択したとすれば、滑川市議会としての意見を政府並びに中央省庁を含めた関係機関に送るということなので、できれば浦田委員さんが言われるように、一致できないところがあるとしたら、そこの文言調整なり意見調整なりを図って、なるべく多くの賛同を得て関係機関に送付するというのが一番いいスタイルではないかなというふうに思うんですよ。

ですから、あえてこの場で言わせていただくと、どこかの機関から出てきたものだから、これはもう門前払いといったような姿勢が、これまでずっと私からは受け止めているんですよ。

だから、そういうことではなくて、ここの部分の文言は調整できないかといったような姿勢を、我々の与えられた任期はもう、今回最後ですからね。最後になってこういうことを言うのもあれですけど、意見書の取扱いの姿勢としては、そういう姿勢が必要ではないかというふうに思います。

【中川委員長】 皆さんの意見、重々に理解をさせていただきました。なかなか私らの説明不足、あるいは理解が足りなかった部分で、ちょっと皆さんにはご迷惑をかけたと私は思っています。

そういうことで、今ほどの件については、原委員の提案については賛同者を得て、最終日に議員提出案件として提案されるということでもあります。

ということで。

【古沢委員】 もう一つ。すみません。さっき一緒に言えなかったんですけど。

さっき申し上げたとおり、先に提出要請のあった意見書案の大まかな骨子についての、一部文言調整をしますが、さっきも言ったように、共産党議員団として意見書案を提出します。

それで、さっき原委員がおっしゃった、ここが一致できないんだということで、もし反対されるのであれば、6月議会にも申し上げましたけども、ぜひ反対討論をしていただきたいというふうにお問い合わせをしておきます。

【浦田委員】 私も古沢委員さんの意見に同調します。

代替案的なんを出されるのであれば、先ほども言いましたように、1回目はなぜ駄目だ

ったかということをしかりと表明していただいて、次の意見書を出していただきたい。
それが筋だと思います。1回目に出された人に対する敬意だと思います。

以上です。

【中川委員長】 原委員、そのような内容でひとつ考えていただきたいと思いますので。
よろしいですか。

【原委員】 はい。

【中川委員長】 じゃ、そういうことでありますので。

日程第3 その他に入ります。

まず、議員の皆さんから何かありますか。

(特になし)

【中川委員長】 ないようですね。

事務局から何かありますか。

【藤名局長】 そしたら、今ほど議運提案となりました地方税財源の充実を求める意見書の提案理由説明は、慣例により議運委員長でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【藤名局長】 では、お願いいたします。

それと、最終日に討論を希望される方は、事務局に通告書がございますので、書面にて提出をお願いいたします。最終日の9時までお願いいたします。

以上です。

【中川委員長】 ただいまの説明について、委員の皆さん、何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですね。

それでは、次回の議会運営委員会は9月27日金曜日、定例会最終日の午前9時から開催いたします。

以上で本日の議会運営委員会を閉会します。

ご苦労さんでした。

午前9時18分閉会